



富士の介 ロゴマーク使用規定

■ご不明な点は、下記までお問い合わせください。

山梨県農政部

花き農水産課 水産担当

〒400-8501 甲府市丸の内一丁目6番1号

電話：055-223-1614 FAX：055-223-1609

シンボルマークは、「富士」=富士山の形、「の」=太陽(朝日)、「介」=清らかな水で泳ぐ魚(ニジマスとキングサーモンから生まれたイメージ)を組み合わせ、全体として富士の介の特徴である「口や横顔」を表現。家紋を意識したデザインで、新たな県産ブランド魚をシンボライズしています。カラーは身の鮮やかな色と艶を想像できるよう、オレンジのグラデーション(富士の介グラデーション)を使用。また、黒の単色も用意し、場面によって使い分けができるようにしています。



<構成>

ロゴマークはシンボルマーク(象徴する図案)と、ロゴタイプ(書体の図案)から構成されています。原則として併せて使用するものとしますが、必要に応じてシンボルマークのみ、ロゴタイプのみを使用も可とします。

シンボルマーク



ロゴタイプ

英文

The YAMANASHI BRAND
FUJINOSUKE

日本語
よこ組

富士の介

日本語
たて組

富士の介

カラー

C10 M90 Y100



C5 M70 Y100



※注) 特色使用の場合は
グラデーションではなく
以下の1色で対応してください

特色

The YAMANASHI BRAND
FUJINOSUKE

DIC:2497

The YAMANASHI BRAND
FUJINOSUKE

PANTONE:DS 70-1 C

モノクロ

The YAMANASHI BRAND
FUJINOSUKE

K100

The YAMANASHI BRAND
FUJINOSUKE

白ヌキ(反転)

ロゴマークは、以下の組み合わせバリエーションの中から使用することを推奨しますが、使用媒体等の基準や、デザインバランスによる他の組み合わせも必要に応じて可とします。

基本形



最小使用サイズ(基準参考値)



ロゴマーク
横幅20mmまで



ロゴマークを使用する場合、以下の事項の遵守をお願いします。

- ・縦横の比率を変えない
- ・デザインの変形、反転、省略・加筆などの改変を行わない
- ・デザインの上に他の要素(文字・図形等)を重ねない
- ・カラー指定した以外の色を使用しない
- ・原則として最小使用サイズ(基準参考値)を下回らない
- ・その他、ロゴマークの視認性を損なわないよう留意する
- ・使用者による一切の商標登録または意匠登録その他の登録を禁ずる

ロゴマークの使用例

背景が薄い色の場合

↓そのまま表示してください



↓そのまま表示してください



↓そのまま表示してください



背景が濃い(分かりにくい)色の場合

↓白フチをつけてください



↓白ヌキも可能です



↓ロゴマークの縦横比率の変更



↓ロゴマークの指定色以外への変更



↓ロゴマークに文字等を加える、上に重ねる



↓ロゴマークを傾ける、回転させる



↓ロゴタイプ(書体の図案)の変更



↓ロゴマークに影をつける、立体化等の加工



↓ロゴマークに他の要素を追加

